

## 議 事 録

1. 会議の名称 池田市発達支援システム検討委員会
2. 開催日時 平成30年3月23日（金）午後3時～4時半
3. 開催場所 池田市役所6階第4会議室
4. 出席者  
《委員》 片山委員長、糸賀副委員長、新井委員、坂本委員、山田委員、乾委員、高光委員、北村委員  
※永井委員、竹内委員は欠席。  
  
＜大阪大学＞ 村田特任助教  
＜事務局職員＞ 岡田子ども・健康部次長（発達支援課）佐渡課長、森田副主幹（障がい福祉課）伊藤副主幹
5. 議 題  
(1) 正副委員長の選出について  
(2) 平成29年度の取り組みについて  
(3) 平成30年度の取り組みについて  
(4) 各委員からの案件について（意見交換）  
(5) その他
6. 議事経過 別紙
7. 公開・非公開の別 公開  
※非公開の理由
8. 傍聴者数 なし
9. 問い合わせ先 池田市 子ども・健康部 発達支援課  
(072) 752-1111 内線190  
(072) 754-6102 (ダイヤルイン)  
E-mail h-shien@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

発言者	発言の要旨
部長	<p>○開会</p> <p>○部長挨拶</p> <p>池田市発達支援システムにつきましては、開始後 10 年ほど経ち、大阪大学にご協力をいただきながらここまでやってきております。lkeda_s（イケダス）の紙ベースの完成から、電子版 e-lkeda_s（イーイケダス）に取り組み、29 年度でおおかた出来上がり、来年追加を入れて完成となる、そこまでこぎつけたところであります。計画を作って終わりではなく、活用されていくように取り組みが始まってきたと考えています。つきましては、関係者の皆様に集まっていただき、今後とも発達支援システムの普及、啓発にご協力お願い申し上げます。</p> <p>（部長退席後、出席状況など報告）</p>
事務局	<p><b>案件（1）正副委員長の選出について</b></p> <p>任期満了に伴い、新たに委員を委嘱させていただきました。任期は 2 年（32 年 3 月 16 日まで）。委員会規則に則り、委員の互選によって委員長と副委員長を選出したいと思っております。</p>
委員	<p>片山委員に委員長、糸賀委員に副委員長をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>皆様いかがでしょうか、よろしいでしょうか。以降の進行は委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>○委員長挨拶</p> <p>僭越ながら、委員長を務めます片山です。さきほど藤井部長がご挨拶で話された通り、平成 22 年度より（当時は療育システム会議）スタートしました池田市発達支援システムは、他市では見られない縦割り行政が横につながり、特に子どもの発達に関わる様々な機関が集まっています。発達支援課も作られ、先駆的な取り組みがされている。お役に立てるようになっております、皆様方には忌憚ない意見を願うことができます。</p>

<p>事務局</p>	<p>案件（２）平成２９年度の取り組みについて                  案件（３）平成３０年度の取り組みについて                  （資料に基づき、２９年度における各種事業に関する実績や進捗状況、３０年度に予定している事業などについて説明。加えて、前回の委員会での意見を受けて作成した資料２「平成２９年度発達支援等に係る市内事業一覧」と資料３「池田市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所情報集」について説明）</p>
<p>委員</p>	<p>資料３は保護者にお渡しできるものですか。教育センターに保護者から問合せがあるので、こういうものがあると、とても助かります。</p>
<p>事務局</p>	<p>発達支援課窓口に置き、必要に応じてお渡しすることを考えている。ぜひ、教育センターなどでもご活用いただければありがたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>事業所の一覧は非常にわかりやすい。今度は事業所がどういうところかという情報が分かればいいのですが、それは難しい。ただ、池田市として、全ての事業所の底上げをはかるのが理想的な話であります。質の担保というところに対し、市として認証を与えるというようなことはできないと思うので、職員が集まって研修をする、情報共有していく場があるとよい。少なくともプレッシャーを与えて、おやつをあげておくれというような事業所が減ることを期待したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>年に１回、事業所向けの研修会を続けるべきということですが、それに加えて事業所間のつながりは必要と考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ちなみに青空（そら）の事業所研修は、市内全事業所が出席したか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ほぼ来ていただいていた。</p>
<p>委員</p>	<p>親の深刻性というのは、緊張を強いると考えている。該当するのではないかという家族は、誰にどう相談すればいいか、緊張なさる。その上、相談をしに自分が動かないといけない。待ち構えているのも大きな支えには違いないが、一緒についていってあげるというのがあってもよい。早期発見、早期療育に向けて、力を入れて、役所が、関係機関頑張りなさいというのではなく、具体的にこういうことがしたいというのがあってもよい。そして、児童発達支援、医療型児童発達支</p>

	<p>援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、どれをどう重きを置いているのか、並列なのか、その中でこれを核にやっということがあるのか。給付するのみでなく、一つひとつを指導していただく、一緒にいいものにしていく。私たちの会の中でも、家まで送迎が来てくれて、放課後デイに丸投げしているのではないかと。質が高く、関わりが豊かになるならばそれはいいのかもしれませんが、親御さんのできること、指導も入れて行ってほしい。事業所が集まる場があるが、それが持って帰ってどう活かされているのか。もったいない時間にしてはいけない。たとえば3年、計画を立てて、実のあるものにしてようと、会も主体的にいけるような思いをもっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>療育については、社会的な自立に向けて、医療と教育、保育といった形であります。児童発達支援は就学前の子どもが対象、放課後等デイサービスは小学校上がった後の子どもが対象であります。必要な方に必要なサービスをとということが根本的にある。事業所の質の向上のため、何かしらの働きかけができたところとあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>学校に上がって、共働きのとき、学校が終わると学童、学童が終わると放課後等デイサービスから送迎サービスを使って帰ってくるのが9時、これが毎日で、どこで親子のつながりをもつのですかという話がある。サービス提供する方として、実際お母さんと子どもの関係というのがこれでいいだろうかと聞いたことがある。例えば、放課後等デイサービスの中で、或いは、池田市として、親御さんにも出てきてもらう機会を作っていけないかということにあたっています。ひとつ、次年度以降で考えて欲しいこと、例えばペアレント・プログラムという、昨年9月に厚生労働省から全国の通知の中で、子育て支援の一環としてやりなさいということで、もともとはペアレント・トレーニングより一段軽いもので、母親が子どもにどういった関わりをもっていたらいいのかをもっといただけるプログラム。事業所が池田市の旗振りのもと、皆さんが取り入れていただくと、お母さん方もお子さんとのつながりもあり、かつ療育施設での専門的なことも受けられる。考えていただけたら。</p>
<p>委員</p>	<p>やまばと学園では、保護者支援として、保護者対象の勉強会を実施し、他職種による講演や母同士が話をする時間も設けている。昔は、自分たちで何とかしなくてはという感じであったのが、最近は、比べ</p>

<p>委員長</p>	<p>てはいませんが、支援してもらえるところに行くという風潮があるように感じられる。</p> <p>放課後等デイサービス以降の年齢層、大人で発達に課題がある方の、その先に助けがないことが不安な状況を生んでいる。大人に対する、単なる手帳のような支援ではなく、集まれる場であるとか、放課後等デイサービスのような場は池田市として無いでしょうか。個別に大人からの相談はいろいろ受けるのですが、ここに行ったらいいよと言えないのが辛いです。皆様方の中でご存知の情報おありでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>トイボックス（スマイルファクトリー）の対象年齢は。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども若者サポート自立支援事業としてトイボックスが受けているのは、15歳から39歳くらいまでです。ひきこもりなどを主に課題にしている、発達障がいと診断を受けていなくても、そうかもしれないという方も対象に含まれています。</p>
<p>委員長</p>	<p>自助団体はあちこちにあるのです。自治体が絡んでおらず、当事者がやられるのでトラブルも多い。大人の方の受け皿を作っていただけたらなと希望としてはあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>放課後等デイサービスに戻りますけれども、各委員さんの中で、個別の事業所の名前ではなく、どういうところが評価されているのか、教えていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>保健所は医療の必要なお子さんが利用させていただいている。小学校高学年に上がってきて、お風呂に入れてくれるところが一番の優先な部分になってきているのが実情であります。ただ限られるので、集中している。だいたい小学校から帰ってくるのが同じタ方で、事業所としても全部入れてあげたいのだけれど、同じ時間帯になると負担があって、順番で入れていっているという。受け入れる側も大変だという声はよく聞きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>先日、障がい者施設で事故があった。気が付いたら溺れてらっしゃった。医療が必要な方々も医療スタッフがいるところを望まれるか。</p>

様式第 2 号

委員	やはり看護師さんが常勤でいらっしゃることを望まれ、そういうところがないかという問い合わせがあります。ヘルパーさんでも吸引の研修を受けて出来る環境が整ってきているのですが、やはり第一候補としては看護師さんがいるところ、そこがだめだったら、じゃあ、という感じではあります。
委員長	そのほか、一言ずついただけましたら。
委員	池田市の方で相談をお受けするときに、Ikeda_s を持ってこられた方がいらっしゃった。
委員長	そういう形で広がってほしい。人が替わっても、同じ考えで引き継げる。
大阪大学	子ども家庭センターでも池田市民に配っていただけるよう、10部ほどお渡ししているの、ぜひ勧めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。
委員	くすのき学園は18歳以上の方が通う施設ですが、Ikeda_s は保護者さんにお渡しして書いてもらい、懇談でコピーをいただいているのですが、それがあるだけで、その次の展開、まだたくさん書かないといけないと負担に思っておられる。書いてくださっている方は本当にたくさん書いてくださっているけれども、最初の1ページ目など必要事項、フェイスシートだけの記入の方もおられるので、折を見ながら運用できるような方法、記入もお願いしていかないといけないのと、自分たちが振り返る中で、欲しい情報というのがまだまだない部分もあるので、今後は記入を続けてしていただかないといけない。
委員長	たぶん、書けるところから書いていくというのでは。
委員	そうなのだが、子どもの頃のことを思い出したくないという。
委員長	その場合は書かなくてもよいと思う。無理強いすることもない。
委員	もう少し書いていただきたいところもあるので、そこは書いていただこうと思います。なかなか、いまのことが大きくて、次がなかなか

<p>委員長</p>	<p>踏み込めないなので、一緒に考えさせていただきたい。</p> <p>小さいお子さんがいらっしゃる方は、その時期から書いておいていただくと、後で振り返ったとき。大きい方については、いま書いてくださるだけでも、時間が経てば過去のこととして重要な情報になっていきますので、粘り強く続けていくこととは思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、児童発達支援ですが、今年、看護師がいるところという希望があった方に出会ったのですけれども、ずっと寝たきりとかではなく、動ける方で、狭間におられて、動ける方はちょっとそういうところは困るなと言われて、どこに行ったらいいのだろうと困ってらっしゃったのです。安全面を考えると看護師さんが必要なだろうと思うのですが、そのあたりがまだまだ整理されていない感じがしました。あと、人気があるところは、OT（作業療法士）やST（言語聴覚士）がいらっしゃるとか、そういうところを望んでいかれる方が多いようですが、待ちが多いので、なかなか入れないと聞きます。池田市内でなくても、梅田とか川西とか結構遠くまで行かれている話は聞きます。また、心理士さんがいるところで、学校との連携をすごく大切にされるところがあり、そこは人気が高いです。</p> <p>lkeda_s ですが、今年は就園相談で必ず持参してくださいとお願いして、健康増進課で勤めていただいたこともあり、90%以上の方が持ってきていただき、それをコピーして幼稚園に資料としてお渡しすることができました。継続してやっていけたらと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがたいです。それが積みあがっていくと、小学校、中学校になっていく。</p>
<p>委員</p>	<p>今年度から障がい者の職業相談担当になりました。lkeda_s は、就労の時期で使われている方はあまりいらっしゃらないのかなと思うのですが、この取り組みをやっていただいたら、困りごとが整理をされて、実際に仕事をするにあたって相談に来られるときに大変参考になると思っています。この取り組みを長くやっていただけたら有意義になると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>理念としては、全年齢で使えるものなのですがけれども、なかなか課題を抱えてらっしゃらない方は書いてくださらないところもあります。</p>

<p>委員</p>	<p>て、もし窓口来られる方に、こういうものをお持ちですかというのを、機会があれば言っていただければ、存在そのものを知っていただければと思います。</p> <p>広げていただいて、北摂地域皆さま持っておられるという風になってくれば、利用もしやすいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>案件（４）各委員からの案件について（意見交換）</b></p> <p>池田保健所から、1件確認したいことがあるということでしょうかっています。池田市内に医療型児童発達支援センターがないため、必要な方については、豊中市立しいの実学園に通うことが多かったと思います。しかし、豊中市では、新・児童発達支援センターの整備計画を予定しており、平成31年度から運営スタートを予定しており、それに伴い、池田市民の受け入れができなくなると話がありました。状況の確認と、これまでしいの実学園の利用対象となっていた児童の、今後、池田市における支援方針、対応策について現状を報告させていただきます。平成30年度末までは、これまで通り、池田市民も、しいの実学園を利用することができます。さらに、平成31年度以降、新規の受け入れはできないけれども、一旦通園されている方については、卒園まで通うことができるということです。発達支援課といたしましては、しいの実学園からこの話をいただいた際に、池田市における肢体不自由児のサービス体制の弱さや不足があるため、これまで通り、しいの実学園で、池田市民の受け入れができないか、数度にわたってお願いはしたわけなのですが、結果、難しいという答えが返ってきました。そのため、今後につきましては、民間の事業所や訪問看護におけるリハビリを活用しつつ、保育については、できるだけ、やまばと学園での受け入れを考えてまいりたいと思っております。どこまで受け入れが可能かについては、実際的なケースを踏まえて、今後検討を重ねて、決定次第、関係機関にご報告させていただくつもりでおります。</p>
<p>委員</p>	<p>やまばと学園では、医療的ケアを必要とする子どもを昨年度から受け入れております。昨年度は週2日親子通園だったので、親子で来ていただいていた。今年度については、週5日コースに上がられましたので、うち週2日は親子通園で、週3日は単独通園なのですが、学園に看護師がおりませんので、保護者同伴で来てもらっている状況です。来年度につきましては、看護師の要求をさせていただ</p>



	<p>て、配置予定であります。今後については受け入れを前向きに検討させていただきたいと思っているのですが、しいの実学園でやっておられるような療育をやまばと学園でということは、施設面や職員体制を考えるとなかなか厳しいところもあるかと思っておりますので、検討していかないといけないと思っております。それと、新たに居宅型訪問支援が創立されます。これも池田市として立ち上げていくのかどうか、立ち上げるにあたっては、チームを組んでやっていかないといけない、やまばと学園だけでなく発達支援課、健康増進課、それから障がい福祉課、全庁的に検討していくことが必要ですので、連携をとらせていただきながら検討していただけたらと思っております。それから、集団保育に参加して、刺激をもらいながら生活していくことが必要であるケースもあれば、もっと静かな環境の中で専門職、OT や ST の訓練、保育の提供がある、大人との関係が必要というケースもあります。そこも考え合わせながら、今後どういう支援がしていけるか考えていきたい。よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>しいの実学園に通っている保護者にうかがったのですが、しいの実学園は充実している。保護者は今後の不安を仰っておられた。</p>
委員長	<p>それが全部やまばと学園にいくとなると、大変なことになる。そうでなくてもやまばと学園にかかる比重があるので、どこか誘致などができたらよいのですが。</p>
委員長	<p>これまで通所支援施設と池田市の話が大きく出ていたと思いますが、このほかに気が付かれたことやこうしていただけないかという話がありましたら。事業所と教育のつなぎというところについての課題。就学前と就学後でかなり様子が違うと思うのですが、連携体制についてうまくいっていることや課題に感じていらっしゃることで、もしあれば教えていただきたい。</p>
委員	<p>やまばと学園卒園されて保育所や幼稚園行かれてから、小学校行かれる方が多いので、連携は保育所や幼稚園が多い。小学校は、放課後等デイサービスとしてキッズクラブやきらきらクラブに来られている方の連携は、以前より減ってきているかなと思っております。以前、事業化になる前までは、もっと簡単に連携をとらせてもらっていたのですが、ここ最近、見に来ていただくとか話をするとかの機会は少し</p>

<p>委員長</p>	<p>減ってきたかなという風な感じはします。事業が始まって小学2年生で終了になってしまうので、それもあるかと思うのです。それまでは、卒園されて4年間はキッズクラブなど保障していたので、小学3年生、4年生まで来られていて、もうちょっと連携がとれていたのかもしれないですが。キッズクラブも2年間しか利用できないので、年少クラスで利用して、小学1年生利用して終わりとかになってしまうので、なかなか受け入れなどすることが少なくなっています。</p> <p>こういうところを市にしてもらえたらという要望があったらお聞きしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>本人が幼稚園やら保育所やら学校やら行かれて、こういう行事や参観がありますよという連絡の交流はあるのですか。そして、保護者でなくても、堂々と見る機会はあるのでしょうか。うまくしていると、あちこちから本人を見ていく仕組みはあるのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>やまばと学園では、保育所や幼稚園からは連絡をいただくので、行かせてもらっています。豊中支援学校からもいただくので、行かせてもらうのですけれども。小学校は、以前は保護者が運動会を知らせてくれて、運動会は広い校庭なので、見に行かせてもらっていたのですが、ここ最近はそういうのも薄らいできています。</p>
<p>委員</p>	<p>できるかできないかはわかりませんが、個人的には、大きな行事も見るひとつのいいきっかけではありますし、それから参観日のときに、2年間くらいはその子の成長を見に行くというのが当然のように考えられて、通常学級も支援学級もいろいろなところを見られるように。2年間くらいは行事や学校だよりの知らせも教えてくださいねというのがあっても。でも、(見に行くために)現場で一人抜けるのは、そこは市かどこか分からないけれども、予算というのかネックになるでしょうが。やっぱり人を育てるのは人だと。緊張させないのは人だと。そこのところを何とか頑張るといっか、強い願望です。先生来たというのでその子が喜ぶかもしれないし、家族はまだ気持ちがつながってくださっていると安心なさるかもしれないし。預けたらそれっきり、連絡ないから終わりみたいなのではなくて、組織同士の働きかけがあるとよい。</p>

<p>委員</p>	<p>質問ですが、8ページの「居宅訪問型児童発達支援」ですが、見込みで30年度利用者3名と書いてあるのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>「居宅訪問型児童発達支援」は30年4月からサービス開始になります。これは重症心身障がい児が通所できずにご自宅でサービスを受けるものです。実際、うちで受給者証を発行している重心の子というのは10名未満。その子どもたちが、たいていは事業所に通所している。見込み量というのは、あくまでも予想です。大阪府における計画の基本的な考え方や国の基本指針を踏まえて考えさせていただいた。</p>
<p>委員</p>	<p>やまばと学園としても考えていけないといけないが、どこでするかはまだ決まっていないということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まだ決まっていません。民間事業所から、手を挙げづらいという正直な意見はうかがっています。重症心身障がい児の受け入れをしている事業所が市内に2つですので、ニーズがあれば応えていただくことができないか。ただ、事業所においても、施設に来ていただける方が安全と思っているようで、そういう声かけをしていくかもしれない。</p>
<p>事務局</p>	<p>これとは違うのですが、「子ども・子育て支援新制度」で「地域型保育事業」の中に4領域ありまして、その中で「居宅訪問型保育事業」もあげられています。ただ、保護者の自宅にうかがって保育をします。となると、障がいがあり、保育所に通わない方が対象になります。その制度でうたわれて、公費も出るのですが、なかなか全国的に見ても大都市で需要があるところで、10くらいです。27年度に制度が始まっていますが、広まっていけないのが現状です。</p>
<p>委員</p>	<p>大人の方について。子ども家庭センターでは療育手帳の発行をしているのですが、近年、進路選択にあたって中学生が新しく療育手帳を申請することがある。高等部自立支援コースに行ける、高卒後の進路選択にあたって障がいの就労ルートにのっていきたいといったご相談をお受けする。児のサービスから者のサービスへの移行時期に、どこにどう相談したらよいのかという話を最近よく聞きます。支援学校だったら、そのあたりは手厚く情報提供をしてもらい、じっくり取り組んでくださっているのですが、そうでない場合、情報が行き渡っていません。者にどういうサービスがあるのか、自分はという</p>

<p>事務局</p>	<p>ものが合っているのか、障がいのサービスと就労のサービスでは窓口が違ってくるかと。基幹支援や障がい者就業・生活支援センター（しゅうぼつ）を紹介させてもらったりするのですが、池田市では障がい福祉課か。どこに紹介させてもらったらいいのか、進路についても、常々思っています。lkeda_s もそこで利用できたらと思う。</p> <p>ケースバイケースになってきてしまうのですが、移行の場合、一旦は障がい福祉課で聞いてもらい、あおぞらという基幹相談支援センターもありますので、そちらにつなげてもらって、サービスだけでなく、きっと診断からという場合であれば、病院の情報を聞きたいという方もいらっしゃるの、そういうことも含めて聞いてもらうことは多いかと思えます。確かに、教育センターに昔かかっていたのですが、この年齢だと違うのですよねという電話も最近発達支援課にかかってきました。</p>
<p>大阪大学</p>	<p>池田市も豊能北障がい者就業・生活支援センター（しゅうぼつ）の範囲になるので対象ですし、もちろん、あおぞらも基幹相談なので、そこに最初から行っていただいても、システム面としては、そこが担当ということになっているので、ないわけではないです。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>案件（5）その他</b></p> <p>次回の開催は、29年度決算が出た秋ごろに開催したいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>次回、秋ごろということですが、早めをお願いしたい。せめて、半期残っているところで、ぜひ2回はお願いしたい。</p> <p>○閉会（委員長挨拶）</p>